

第 105 回奈良県河川整備委員会 議事概要（案）

日時：令和 5 年 12 月 18 日（月）10 時 00 分～12 時 15 分

場所：リガーレ春日野

出席者：

【委員】川池委員（委員長）、岡崎委員、久保田委員、倉橋委員、河本委員、小林委員、原田委員、福井委員、堀野委員

【事務局】奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 104 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について
- (2) 大和川水系（平城圏域）における事業再評価について
- (3) 令和 6 年度大和川水系（布留飛鳥圏域）環境モニタリング調査計画について

(1) 第 104 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について

○河本委員 奈良県景観区間の看板設置のためにはどのようなプロセスを経ればよいのか。予算はどのようにになっているのか。

→予算は確保できていない。設置するか検討する。

○河本委員 通常いつごろ予算は決まるのか。河川整備の事業で看板を設置したことはあるのか。

→「ごみを捨てないで」といった看板を設置した事例はある。夏ぐらいから予算化に向けて動き出し、12 月ごろには概ね確定する。

○河本委員 看板を設置するか意思決定をなるべく早く行った方が良い。施策の PR になるので積極的に考えても良いのではないか。

→PR として看板だけでなく、広報誌もあるので様々なことを検討していく。

○河本委員 広報の話はよく意見が出るが、議事に出てこない。広報に関する県の全体像を知りたい。

→大和川ジャーナルや HP で広報している。

○河本委員 次回委員会までに広報の事例を出してほしい。委員の理解も深まり、アイデアも出てくると思う。

→準備する。

(2) -1 大和川水系（平城圏域）における事業再評価について（秋篠川）

○川池委員長 事業着手時点と現時点で浸水深図が変化なしとなっているが、下流側を改修すれば、上流側の水位も下がるので、浸水範囲が少しは小さくなるのではないか。

→図示した破堤地点からの浸水範囲については、変化を確認できなかった。

○川池委員長 破堤地点の水位が下流側を改修したことで、低下しているのではないかというのが質問の意図である。また確認してほしい。

○堀野委員 残事業の被害軽減効果が全体事業に比べて減っているので、事業が進みその分だけ効果が出たと考えてよいのか。

→マニュアルに従い事業が進んだ分だけ便益が発生するようになっている。そういったものが影響して

いると思われる。

○堀野委員 事業着手時点と現時点で浸水深図の変化がないのにも関わらず、費用対便益では効果が出ているのが理解できない。浸水深図に変化がないのなら、全体事業と残事業の被害軽減効果は変わらないのではないかな。

→浸水深図を見た感覚と数字の乖離を上手く説明できていないと思う。

○堀野委員 費用対便益の値の意味を理解しきれていないので、判断することができない。以前、計算や数値のミスがあったので、そういったことは無くしてほしい。

→誤りがないようにチェックはしっかり行う。後ほど報告する。

○原田委員 滋賀県では、1/1000 確率などを今年発生する確率にして県民にわかりやすく伝えているので、参考にしてほしい。割引率4%は高すぎるのではないかな。他の値で計算しても費用対便益が1を超えるということを示した方がいいのではないかな。

→他の値では検討していない。国からの通達に従い検討している。

○原田委員 県独自に複数の値で計算した上で、丁寧な議論をした方がいいのではないかな。

○小林委員 ため池がたくさんあるが、その活用はどのように考えているのか。

→総合治水に取り組んでおり、その中には貯める対策としてため池の活用が入っているが、河川整備の中には貯める対策は考慮されていない。一方で流域治水の貯める対策を河川整備の中で評価しても良いのではないかなという動きがあるので、今後検討したい。

○河本委員 地図のスケールと距離標の凡例の追加、荒い解像度の地図の修正を行ってほしい。

→修正する。

○原田委員 整備事業の財源は何か。

→特定都市河川浸水被害対策推進事業で行っている。

○原田委員 取水堰の整備には土地改良の財源も使えるのではないかな。環境配慮部門はあまり使われていないので、これらを使い環境に配慮した川づくりを進めると良い。

→検討する。

○河本委員 土地改良の財源は案件が少ない。堰の改修は今後増えるので活用するのと良い。

○川池委員長 費用対便益の表について堀野委員と原田委員から指摘があり、これらの数値は事業継続を判断する上で非常に重要と考える。それ以外では特に大きな指摘はなかった。事務局は次回委員会までに費用対便益の説明を行ってほしい。

→早急に確認し、費用対便益の説明を個別に行いたい。

○川池委員長 承知した。費用対便益以外については事業継続に反対意見はないということによろしいか。

(反対意見はなく了承された)

(2) -2 大和川水系（平城圏域）における事業再評価について（地蔵院川）

○久保田委員 河川整備の事業に資材高騰の影響は出ているのか。

→建設資材費や人件費高騰の影響を受けている。

○久保田委員 それらは費用対便益に反映されているのか。

→反映されている。

○小林委員 河川改修が進み平和団地の人口が増加すると、流域治水の危険なところには住まないという話とは逆行する。流域治水の取り組みについてはどう考えているか。

→流域治水では土地利用の規制もできるようになってきた。今議論を始めているところである。

○原田委員 平和団地のように危険な場所については、住宅嵩上げの補助制度など設けることで、リスクが高い土地であることを把握してもらうのが良いのではないか。

→検討していく。今年度水害リスクマップを作成して、浸水がどのように発生するのか周知していきたい。

○原田委員 不動産事業者は住宅購入希望者などに水害リスクマップを告知する義務はあるのか。

→市町村のハザードマップを告知する義務がある。ただ、告知されるまでにタイムラグがあることが課題である。

○原田委員 滋賀県では、地先の安全度マップを告知義務にしている。奈良県でも情報を更新しているのであれば、それを告知義務とする条例を検討してみると良い。

○河本委員 地図のスケールの追加を行ってほしい。浸水常襲地域を3回以上の浸水被害が発生した地域とした理由は何か。浸水常襲地域のピンクの範囲が平和団地と見えるので厳密さに欠ける。文章において浸水常襲地域と平和団地と大和郡山市下三橋町が同じ範囲ように記載されているので改善してほしい。浸水常襲地域の凡例がポイントになっているので改善してほしい。

→浸水常襲地域は市町村にヒヤリングし、3回以上浸水した範囲を示している。地藏院川で偶々浸水常襲地区があったので図示した。ただ、浸水常襲地域が平和団地ではないので、正確に図示する。

○河本委員 浸水常襲地域と浸水深図に差異が生じている説明が必要だと思うがいかがか。

→浸水常襲地域は実績ベース、浸水深図はモデルベースとなっており、実際の雨の被害との差が表れていると思われる。

○河本委員 両者にはかなりの差があり説明が必要かと思う。これまでに浸水した範囲を図示するのも良いかと思う。

○川池委員長 事業継続に関して反対意見はなかったと思う。費用対便益の表について事務局から改めて説明いただくということでよろしいか。

(反対意見はなく了承された)

(2) -3 大和川水系（平城圏域）における事業再評価について（菰川）

○河本委員 実績の浸水範囲の図からは頻繁に浸水被害が発生しているとは言えない。

→文言を修正する。

○河本委員 実績の浸水範囲は限定的であり、内水氾濫ではないか。

→内水もあり得る。河川に合流する水路から溢れたことも考えられる。

○河本委員 内水であれば本事業と関係ないのではないか。

→接続先の河川の改修が進むことで、浸水深図の浸水はなくなっている。

○河本委員 資料を見た人が事業の必要性を理解できるのか心配である。

○川池委員長 平成12年にも浸水があったようだが、浸水実績データはないのか。

→古いデータであるため範囲が確認できず、図面に表示することができなかった。

- 川池委員長 「10年に1回の確率の洪水を流下させる上で、まだ流下能力が不足している箇所があるため、浸水する可能性が残っている」というところで事業の必要性を説明するしかないと思う。
- 河本委員 平成5年、平成11年、平成12年の浸水について、住民ヒヤリングしても良いのではないかな。もう少し説得力がある資料にする必要がある。
- 川池委員長 事務局は他の河川と同様に費用対便益の説明を行い、浸水実績についても図示できるようにであれば事業の必要性が説明できるように対応いただきたい。

(2) -4 大和川水系（平城圏域）における事業再評価について（能登川）

- 久保田委員 矢板護岸は人が落ちたときに這い上がることが難しいと思う。リスクをどのように考えているのか。対策はあるのか。
- 落ちないことを前提として、現状でもガードレールが設置されている。万が一落ちた時に備えて、数か所にトラップ設置を検討する。
- 岡崎委員 矢板護岸については住宅地であることから、安全面に配慮して設計してほしい。地域で浸水被害が発生していることについては、具体的な情報ではなくても過去を振り返って浸水が発生していることを記載してもらえれば良い報告書になると思う。
- 久保田委員 一定の幅や流量があれば柵を設けるといったことはあるのか。
- 原田委員 令和5年改修予定区間は全て矢板護岸になるのか。
- 多くは矢板護岸になる。
- 原田委員 河床は自然河床かコンクリート張りか。
- コンクリートは張らない予定である。
- 原田委員 のっぺりとした河床では土砂が堆積しやすいので、平常時は流路を確保するなどの工夫をするのが良いと思う。
- 河本委員 恵比寿橋より上流の未改修区間は整備しないのか。
- 当面の5か年は恵比寿橋まで整備するというので、恵比寿橋より上流を整備しないということではない。
- 堀野委員 元々の法面を考慮した改修断面から矢板護岸への変更は大きな計画変更だと思うが、これは代替案と見なさないのか。代替案とはどの程度の代替をイメージすればよいのか。
- 矢板護岸に変更になったが、河川改修で流下させることには変わりはない。河川改修以外では、遊水地や放水路などがあり、河川改修では難しい場合はこれらが代替案となる。今回、工法は変わったが河川改修には変わりがないため、代替案なしとした。
- 堀野委員 全体事業の便益は矢板護岸に変更したときの便益と考えてよいのか。
- その通りである。
- 川池委員長 整備対象区間上流でも、 $35\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力に足りていない断面があつて、当該区間は住宅が隣接している区間と思われる。流下能力が不足しているので溢れることが想定されるが、どのように解釈すればよいのか。
- 整備対象区間は住宅が密集しているため、河川整備計画策定時に優先的に整備することになった。策定時に田んぼであったが後に住宅となった箇所については、流域治水の考えなどを取り入れて、浸水を

防ぐ取り組みを考えていかなければならない。

○川池委員長 将来的には上流側も着手するということか。

→先にはなと思う。

○川池委員長 今回、35m³/sは溢れずにそのまま下流に流れていくということを想定しているのか。

→その通りである。

○川池委員長 矢板護岸について久保田委員からの指摘を検討いただく。特に大きな反対意見はなかったが、他河川と同様に費用対便益の追加の説明をお願いしたい。

→残事業の被害軽減効果が全体事業よりも減っていることについて、後日わかりやすい資料を作り説明させていただく。基本的な考えとして、全体事業の検討期間は平成 14 年から令和 65 年までで、被害軽減効果ということで毎年被害が減っていることを積み上げて、その累計額が約 300 億円になっている。残事業は令和 5 年から令和 65 年までの毎年の被害額を積み上げて、約 200 億円になっている。このあたりをもう少しわかりやすく説明したい。

○川池委員長 詳細な説明は後日していただく。原田委員からの指摘についても検討いただきたい。

(3) 令和 6 年度大和川水系（布留飛鳥圏域）環境モニタリング調査計画について

○原田委員 前回の現地視察で川にごみが多いと感じた。ごみと水質も調査項目に追加できないか。海洋ごみの観点からも河川から流れてくるごみのインパクトは大きいので調べてほしい。調査手法として市民参加型の調査を、現地説明会などと合わせて行うことで、市民との対話が増えて地域の声があがってくる。もしくは行政の意図が正確に伝わると思う。

○久保田委員 日本自然保護協会が自然度調査を河川に対しても行っている。市民の目で見えた自然度を調査しているので、活用などを考えてほしい。

→承知した。

○岡崎委員 モニタリング調査を継続してもらえれば、きっちりとしたデータになる。また、蓄積されたデータから環境変化を公表していくと良い。

→承知した。手法など検討したい。

(4) 全体を踏まえた質疑応答

○久保田委員 奈良県でも洪水の被害が出ているが、住民から訴訟されたことはあるのか。また、川の管理について、県はどこまで責任を負っているのか。

→河川に関する訴訟は色々なパターンがあるが、訴訟はないと思う。法律上、河川管理者には一定の責務がある。その中で責務が履行されていないと河川管理者に責任が発生する。

○河本委員 議事概要で川池委員長からの意見に対して、県は了解したとなっている。具体的なことを入れ込んでもらえると丁寧と感じる。公開されるものなので県民が見て納得できるものが良いので、今後検討してほしい。

→わかりました。

○原田委員 前回の委員会でペットボトルの廃止を提案し、対応いただいたが、お茶出しやマイクを女性の職員にやらせるのはいかがなものか。言ってもらえれば、マイボトルを持参する。

→次回からはお茶は各委員で用意していただければと思う。お茶出しはあくまでも、業務分担の結果で

ある。